

議会基本条例推進委員会記録

1. 期日 令和2年11月6日(金) 開会 10時00分
閉会 11時00分
2. 場所 議事堂(議場)
3. 議題
①議会報告会・意見交換会のあり方について
②次期委員会への申送り事項
③その他
4. 出席者 小笠原委員長、一石副委員長、善波委員、羽根委員、二宮委員、露木委員
渡辺委員、大沼委員、前田委員、野地議長

傍聴議員 1名
事務局 3名(局長、庶務課長、主事)
傍聴者 0名

5. 経過

議長あいさつ

① 議会報告会・意見交換会のあり方について

委員長 議会報告会、意見公開のあり方についてだが、意見交換したいと思う。前回23日の全協後に私どもは打ち合わせをし、様々な意見が出たところである。事務局が箇条書きでまとめていただいたものが皆様の手元にある。議会報告会、意見交換会というものを私たちは通称シェアにのみやと呼んでいるが、それについて前回町内の2か所開催について意見交換した。最終的に文言の改正は今回行わなくてよいのではないかということになった。シェアにのみやをやるためには場所をラディアンで開催した場合、相当前から準備しなければ取れなくなってしまう状況があり、そういったところでは要綱に盛り込んだ方がよいのではという意見があったが、細かい決め事を明記するのはいかがなものかという意見があった。今コロナ禍で思ったより動けない中で、オンライン化という話が次から出てくるのではないかと考えている。オンライン化についても皆様から意見をいただき、ほとんどの委員の方が前向きに捉えていると思う。ルール決めをきちんとした上で、議員間だけの試行も繰り返ししてほしいという意見もあった。そういう中で正式な委員会ということで皆様の意見がしっかりテープに残ると思うのでよろしく願う。それでは議会報告会・意見交換会のあり方について意見のある方どうぞ。

渡辺 これは議会ではなく有志だったが、そういうところに参加しやすい方がいた。全体の打ち合わせでも、参加の手段を増やすと言っていたので、実際の会場でやるということをオンラインにつなぐというか、そういうふうな考え方も是非大事にし、検討していただければと思う。

委員長　　今の意見はオンラインをふまえるが、オンラインだけではなく、実際の会場から中継のような形でオンラインと併設してやるというやり方をしっかりやっていこうという話である。

二宮　　オンラインというのは、これから進めていかなければいけないという根底をもちながら、オンラインに参加できない方をどうするかということ、どこで聞かれても前向きにそのことは捉えていると、そういう姿勢を持ちながらオンラインを進めていくべきだと思う。そこが無いといろんな場面でオンラインに触れない方をどうしていくかという問題なので常にこちらも考えていく。規定の元にオンラインを進めていくべきだと思う。

大沼　　今のシェアにのみやのやり方、行い方の話だが、頭の中で迷っていることが一つある。昨年、今年に議会報告会を有志で行ったという実績から考えると、シェアにのみやに公費、多大な労力をかけたが、効果が非常に薄いという認識が現在ある。先日のタウンニュースでは130名の参加となっていたが、それ以上の参加があった中で我々4名の議会報告会はとても盛況であり、参加された方々から、またやってほしいという要望が多数上がっている。そう考えると公費を使って議会で行うことに、かなり制限がかかっているところもあって有権者の町民の方々は、畏まったかたちの報告を求めているわけではないのではないのだろうかという考えがある。現在では、行い方、やり方を検討していくということだが、次年度にはシェアにのみやの開催について廃止ということも検討していくべきではないかと思っている。

委員長　　廃止の方向も考えるべきだということだが、それについて意見あるか。

一石　　シェアにのみや、議会がやる報告会は、議員がやる報告会とは全く違うものだと考えている。議会基本条例というのは北海道の栗山町で始まったことから全国的に広まったことが、今、根本に立ち返って物事を考える時期で世界的にもそういう状況の中、議会だけが今までどおりのことをやるのは絶対におかしい。やはり、それを考えるのも議会基本条例推進委員会と思っている。この議会基本条例というのは栗山町で全国的に共同というのが広がる中、他の市とは違い、行政と町民が近い自治体で共同に向けた話し合いが活発だった。議会が、その中にちゃんと入っていけるようなシステムになっているのかという課題から始まったという自治の研究者の考えもある。これから二宮町も町民同士が顔の見える自治体、二宮町の発展というか、何かしらの進歩を遂げるためには議会のあり方そのものを考えるような場が必要ではないか、この2年間活動してきて私は思った。大沼議員の抜本的に変えるべきではないかという意見としては受け止めたいと思う。

大沼　　今、シェアにのみやの取り組みの始まりを教えていただいたが、よくよくあることで先進事例と言われる出来事が世の中にはたくさんあって、その先進というのは事例として作られた時には、もう既に過去のものになっている。先進事例を見て、たとえば、それをさらに前へ進めた形の取り組みをしなければ先進事例を参考にしたというふうにはならないということになってい

る。現在、シェアにのみやの議会報告会そのものがかなり冷え込んできているというか、取り上げをされている自治体も多数あると。どこということではないが耳にしている。そうなってくると今、一石議員が言われるように抜本的に考え直して、二宮町らしいオリジナルの議会と町民が顔を合わせるような会というか事業に変えていく必要があるのかなと感じている。

二宮

町民が何を求めているかが聞ける場があるといいと思う。議会報告会、Zoom をやっても代表の議員がラディアンでやってもかなり質問があったようだ。質問の仕方をもう少し考えるというか、多くの人がいる時に手を挙げるのがとても難しいので、何かそこらへんを考えられたらよいと思う。来た方は自分の意見が言えて良かった、勇気をもって来て、いろんな話を聞いて良かったということもあるので、町民の意見の聞き方かなと思うがいかがか。この間、私が申し上げた佐賀県の鳥栖市 Zoom が議会報告会をやったと、細かいところが読む前に消えてしまったが、やる前に委員会ごとに何か質問を吸い上げていたということも参考にしたい。

委員長

今、大沼委員から個人的に何人かで集まったところに人がたくさん来たという話があった。その後、一石副委員長から議員が行う報告会と議会が行う報告会は違うという話があったが、新人で一期目の大沼委員に対して議会として議会報告会、意見交換会を実施する意味をしっかりとお伝えできなかったところに、いろんなお考えもある中で、そういう意見が出ていると思う。議会は、それぞれいろんなイデオロギーを持った人が参加している。同じイデオロギー、価値観を持った人たちだけを集めると割と集まりやすいが、自分と同じ考えをそうだと聞くのは楽しい。いろんな考えがある議会として、町民と対峙する難しさというのものもあるし、だからこそ必要だということもある。一方に偏らないということで。個人で議会報告会を何回も人を集めてやるのは議員として重要で十分評価するが、議会での議会報告会を廃止というのはある意味短絡的な意見だったかと思うし、次回の議会基本条例推進委員会の方で反対意見の方も納得できるような形で進めていただくように前を向いてやっていただきたいと私は考える。これについて、あり方を再度見直していくということは配信ではなく、議会のシェアにのみやのあり方をしっかり見直していくということで、次にそれを引き継いで1のことについては閉めたいがいかがか。

大沼

委員長はシェアにのみやに対して長年の取り組みについて思い入れがあるのかもしれないが、現在状況から言っても町民から求められている気がしれない。伝えきれていないとおっしゃっているが、それなりの参加を動員して委員長が望むようなシェアにのみやを開催すべきだったと思う。それをしていない現状の実績が出てしまっている中で、それを委員長の個人的な考えで、それを継続というか、今のシェアにのみやの形を保持しながら中身の微調整をしていこうという考えでは抜本的な改善というか、変更が無いのではないかと思うがいかがか。

渡辺

極端だが、私は一人来てもやればよいと思っている。人数が多い少ないで判断できないのではないかと思っている。多く人が来れば嬉しいし、やりが

いもあるが。やり方と意義があるかないかは切り離して考えないと。私自身やり方だってうまくやれることばかりではないが。来る人にしたら、内容は検討すべきだと思うし、自分の個人の報告会はある程度基盤が似ていてやりやすいという話もあるし、盛り上がったたりもする。効率で言い出すと大変危険なところに陥る可能性があると思う。それとは離れたところにあるから議会としてやる意義があるのかなど。次のところでやり方を変えとなれば条例そのものに手を付けなくてはならないと思う。それは条例の中身を検討するという時期に引継がれたらという思いである。

委員長 大沼委員の後に渡辺委員が手を挙げたので私は口を挟めなかったが、大沼委員がおっしゃった委員長個人の考え方のような意見だったが、私一人だけが孤立して考えているだけではなく、皆さんとともに進めてきたというふうに思う。去年はシェアにのみやは実施できたが、今年はできなかった。でもコロナ禍の中で、やれることをしようということで皆さんに時間をいただき東京大学果樹園跡地を使い、早朝暑くなる前に密にならないところでやろうと考えた。今ウィズコロナの中で、与えられた条件の中でやれていることをやっていきたいと進めてきた。渡辺委員がおっしゃったように次回は条例の中身も検討することが重要だというふうに思う。条例を作ってきたメンバーと既に出来上がっていて文言の一字、一字を作っていない方もたまに参加して議会のあり方を討論しながら、もう一回見直すことが重要だと思う。渡辺委員の意見についていかがか。

羽根 私も新人で入った時に、シェアにのみやをいつやるかからスタートしている。2回経験をして、見直すというか、今までの反省というか、何が良くて何が悪いのかを今一度見てもよいのかと、洗い出しをするとか。基本条例自体をもう一度検討していく、変えるかどうか分からないが、もう一度、意義とか、どうしたらよいのか、すごく大きなテーマになると思うが改めて考えていくということをやっていくかといけないうかと思う。今までどおりでもうはいかないという考えが私の中ではある。条例の検討と今までやってきたシェアにのみやの振り返りとか、時間かけても仕方がないので短時間で1回ぐらいで出し合い、そのぐらいはやったらどうかと考えている。

露木 リアルでやってきたシェアにのみやがあって、それに来れない人が今回オンラインという新しい試みがあった。オンラインに入れない人のフォローはもちろん大事でリアルに行けなかった人が参加できるようにということでは参加の種類が増えた。それは絶対ではないが、リアルの方に行ける人たちは高齢の方、時間のある方、移動のしやすい方だったりするので、そういう方にテーマを絞り、オンラインは若い世代が多いことからテーマを絞れるし、やり方とか。先ほど二宮委員もおっしゃった先に質問をもらうとか、可能性はまだたくさんある。それは、やるやらないとは別にきちんと検討していくべきだと思うし、人数が少ないからと言って公費を使ってやることかという話もあったが、私たちは公費で給料をもらい報酬いただいている。逆に言えば、いただいているのに報告すらしないのか、報告と意見をいただくのは前提と言うか当たり前のことだと私は思っている。自分の報告会、意見交換会とは別だと思っている。先日たくさん来られた方たちの意見は呼びかけても

来ていただけないような方々だと思うし、年齢層、考え方が違うと思うが、そういう方々の話を聞きたいし、私が呼ぶと私世代の人が多と思うが、そういう人たちの意見は私以外の議員の方には是非聞いていただきたいと思う。先ほど委員長が言ったようにイデオロギーの違う人たちの話を聞くと、私自身学びにもなるし、聞いてもらいたいと思うので、これをやめるとするのは後退になってしまうと考える。

委員長　　大沼委員、自分の意見は先ほどさんざん聞いたが、それに付加するということか。先ほどの繰り返しでなければどうぞ。

大沼　　シェアにのみやの効果というか、やることに意味があるとか公費の話だが、これをやるために議員が長い時間を使うのはこれも公費だと思う。行うのであればコストパフォーマンスが求められる、また求めなければならないと私は考えている。たとえば、次の委員長になられてシェアにのみやを開催する議会基本条例推進委員会もしくは委員長になられる方にはコストをかけた分効果をあげられるというものにしていただきたいと思う。

一石　　基本条例のことを言われているが議会報告会、意見交換会は14条だけである。これはコストパフォーマンスというか私たちの責務であって、これを磨いていくことが大事だと思う。議会基本条例を皆さんが熟読しているかというところではないかというところが議会の、議会に対する町民の考え方、どんな町民が考えているのか私たちが行政に対して批判するのと同じようにギャップがあるのではないかと思うところである。議会基本条例をしっかり学び原点に立ち返り、議会のあり方を考えていく。議会として何ができるかということである。私は2期目だが議会として何かができると思えなかった。議会として何かをすることを期待しているからこそ議会報告会に来るのではないかと思うので、二宮町議会が議会として何かできるかを考えるために議会基本条例をもう一度根本的に読み直すということが求められている。シェアにのみやは14条に関わる要綱の部分だと思う。今、大沼さんがコストパフォーマンスとおっしゃっているところも14条の要綱にかかるころだと思うが、もう少し大きな視点で議会基本条例推進委員会を考えることが大事だと思う。

委員長　　今後の議会報告会、意見交換会について意見をいただきたいとのことだった。最初から投げたところが狭かったので、当然そういう話になったと思うので大沼議員に特に非があるわけではないが。皆さんの大方の意見は出尽くしていると思うが、次に今言っておかなければという方がいれば。

議長　　他の内容でもよいのか。丸の3つめだが開催の場所、日程を議会運営委員会で決定してというものを先例確認に入れようかと言う部分になる。ここに書いてあるように細かいことを先例確認に入れる必要はないと思う。しかし、過去の反省に基づき対策を練ってきたということもあるので、是非引き継ぎ事項の中に議会報告会、意見交換会の開催日時等については定例会前の議会運営委員会の時に検討するという事は伝えていただきたいと思っている。

委員長 作業的な意味合いで大事だと思う。他にないか。それでは、今日はこの議会基本条例推進委員会として次の議会報告会、意見公開のあり方について皆さんに意見をいただいた。最初に私が申し上げたようにオンライン化は積極的に進めていきたいというところでは皆さん合意が取れていると思う。そのルール決めとかを含めてしっかり実施できるようにお願いするということが次の委員会に対する引継ぎであると思う。シェアにのみやのあり方については根本に立ち返り、今までのやり方を踏襲するのではなく、意義を皆さんで再確認しつつ方法もしっかり考えていっていただくということで今日のやり取りも含めて次の委員会で踏襲しつつ進めていただきたいということではよろしいか。再度繰り返すが、今期だが最初の一年間の予算議会、決算議会の2回しかシェアにのみやを実施できなかった。令和2年はコロナのために全部中止ということだった。試行錯誤をしきれないうちに終わってしまった部分もある。その前2回の活動をしっかり総括して、反省しつつ、私たち委員会として条例自体もしっかり確認しながら、全文含め条例改正すべきところはするという意気込みで条例も理解し、確認しながら次に進めていくということで今までのこの時間の結論としたいがいかがか。よろしいか。

② 次期委員会への申し送り事項

委員長 次期委員会への申し送り事項だが、今言ったことが全て含まれているように思う。意見があればどうぞ。

露木 課題というか、シェアにのみやの話が出ていたが、今後シェアにのみやをどうするのかいつも言っている。こういう工夫をしようとか。このメンバーでも工夫しようで開催しているわけである。それはどういう反省点があってこうしたとか、それはきちんとまとまっているのか。以前、ラディアンズの展示ギャラリーでやった時は、ある程度人数が来たと私は認識している。それをその後にもまた変えていて、止めて他でやっているではないか、その理由もあったはずだし。その変えたやり方でどうだったかということもきちんと整理しないと次にメンバーチェンジした時に次は何をしようかと、ただ変えて、反省と課題がクリアされたか、今いち見えていないような気がする。その申し送り事項というか、そのところではきちんと整理したほうがよろしいかと思う。

委員長 おっしゃるとおりである。

二宮 どこでやるかわからないが、現実的に議会報告会は存続するかどうかにもかかると思うが、平塚市とかやっていないところもある。現在やっているところの状況とか改善した点とか調査研究するところは、どこなのか聞きたい。この委員会でやるのかとか。そういうものを今日までの間に委員会であってもしかりだったと思うが、二宮町だけではなく、他のところも研究もして、そういう報告とか何かの機会もほしかったと思う。

委員長 反省である。今年はコロナで、皆でどこかに行くのは厳しかったと思う

が、議会基本条例推進委員会として他の事例を学びに行くというのは、このところ一切無かった。それぞれの議員の情報量だけに頼っていたところがあった。この委員会で予算は持っていないが、どこか工夫してやっているところに学びに行くということは皆さんの合意がとれれば、やれることだったので、11月でこの委員会が終わるので、次の委員会でそういう工夫をして、次により精度をあげて良いものにしていくというところか。

議長

もちろん、他の自治体の議会報告会を見に行くことは大切だと思うが、委員会として計画するのはもちろんよいが、近場でも中井町さんでも、大磯町さんでも議会報告会が開催されており、両方見に行ったことはあるが、各委員、もしくは各議員が個人的にそういう情報を仕入れて見学に行くのも大切ではないかと思っているのでぜひそのような活動をつなげていただきたいと思った。

委員長

それぞれの議員が学びのために他の議会報告会があったと思うが、私が委員長だった時、申し訳ないが、わざわざ共有の場を設けてこなかった。お一人お一人の情報交換の雑談の機会というよりも、むしろ議会基本条例推進委員会の委員としてどうあるべきかという場をしっかりと設けてやるのが必要だったと思う。

露木

補足と言うか、うちの議会は報告会に人数が少ないということでマイナスのイメージがあると思うが、うちに視察に来て下さったこともある。以前 Facebook のグループに議会報告会をやっているような自治体の情報を共有しているページとかもあり、そこでうちの町がやった報告会が取り上げられ、結構、良い方のご意見をいただいた。確かに人数は来ていないが、うちの良いところも必ずあるはずで、それも残していきたい部分として私達も認識した方がよいと思う。

委員長

人が集まらないから意味が無いという声の大きい議員に引っ張られないよう、反省はもちろんするが、自分たちが取り組んできたことはしっかり強化していければと思う。

副委員長

露木委員から視察が来たということを私も記憶している。二宮町の視察に来られたぐらいの二宮町の議会報告会の予算がどういうことだったのか露木委員に説明してもらってもよろしいか。

露木

Facebook の方はラディアンの展示ギャラリーでシェアにのみやをやった時のことである。開かれた場所でやっているということで、いちいち部屋に入らなくてよい、全議員が出ている、展示があった時は、ちょっと立ち寄って見ることができる、参加しやすくハードルが低かったので評価が高かったと思う。視察に来られた時は、シェアにのみやになってネーミングが変わり少しハードルが下がった。当時はこの町が来たか忘れたが、ポロシャツを作った時期も重なり、行って皆がスーツでないという固い雰囲気ではないというところが良いと。議会だよりを使ったりしているところか、割と意見を出しやすいというところも。その議会は賛否が割れな

いと言っていたので、うちの町の議会の活発な質疑、表決にも評価されたのではないかと思う。それをもって報告とかするので町民の方からも意見が出やすいという話をしていた。

渡辺 今日には議会報告会ばかりに集中しているが、実際、基本条例として議会報告会は活動としてごく一部である。私は広報広聴活動として組織のあり方も少し考え直して、議会だよりはルーチン化して進めている部分もあり、直しながら少しずつ良くしていこうとしているわけで、ある意味、考え方として議会報告会もそういう範疇に入っていく部分かもしれない。基本条例としては町民が町政にいかに関わっていくかが大きいわけで、委員会としてはそういうことがきちんとできているかとか、町政が町民の意見をきちんと反映させているかとか、そういうチェックをするという本来の活動というのでも次期に検討し、そっちに軸足を置くようなことを考えたらどうかと私は感じている。

委員長 貴重な意見だと思う。

大沼 今回の渡辺議員に重なるような話になるが、現状の評価とかレベルではなく、先の効果というものを求めていかなければ良い結論に達しないのではないかと思う。

議長 今、渡辺委員、大沼委員と全く同じ意見である。そういう意味では引継ぎの中に改めて確認ということになるが、基本条例の第25、26条、27条の補足があり、議員としての研修会を行うことと任期に最低1回という表記だが任期が4年なのかあるが、4年に1回は見直しをして次期の改選後に引き継ぐという規定が実はあるので、これを4年に1回とするか、そのへんも含めて日ごろから研修と検証というものを定期的に行っていくという、4年たった大きな改善を求めるみたいな流れも必要なのかというふうに感じている。合わせて後期の方々にはその辺も引き継いでいただきたい。

委員長 おっしゃるとおりである。そのうちというと、すぐ日にちが経ってしまうので最初から年間スケジュールみたいなもので結構後回しになってしまうので、そうしていただくといいことが大事だと思う。他に何か。

露木 渡辺委員が言ったことも検証と研修のことか。大事なことをおっしゃったと思うが具体的に何のことだったのか。

委員長 露木議員から渡辺委員が言ったことを分かりやすく簡潔に言っていたきたいとこのことだった。

渡辺 広報広聴含めて検証の中に含まれることだと思う。この活動の懸賞の中に入るだろうし。もう一つは組織のあり方の切り口もある。今、議会だけだけをやっているが、ある程度一緒にするというアイデアもあるだろうし、報告会は報告会でルーチン化するなら、そういうところに任せてしま

うとか。それも皆さんの議論の中に出てくると思うが。

委員長 最初におっしゃったことで2回目の話で今無かったことは、この委員会
が町民の意見をしっかり反映しているのかという、そこをしっかりと見てい
かなければならないとおっしゃった。どうとは言っておらず、思いという
か考え方としてそうだと。

渡辺 具体的に言うと、議長が言われたみたいに、この活動の検証の中で一つ
切り口としてはあるかと思う。

委員長 今、聞いて分かるか。露木委員、どういうふうに理解したか。

露木 理解した。条例の検証が一つで、広報広聴委員会という視点での議会
だよりと基本条例の住み分けというか内容、組織の部分を根本的に考える
ということも必要なかということかと思った。

一石 条例の検証というのは条例が実現されているかということか。

渡辺 私はそう思っている。

一石 議会だよりと議会報告会をやるチームと基本条例が実現されているか
検証するチームとに分かれる。私はそれをやる場が無いと思っていたとこ
ろである。

委員長 今年コロナでほぼつぶれた感じだが、皆さんが議会基本条例推進委員
会に求める動きに対して委員長として申し訳ない。皆さんの秘めたるパワ
ーを次にぶつけていければと思う。次期委員会への申し送り事項は、ほぼ
大事なところは出たと思うが、その他に移りたいと思うがよろしいか。

一石 コロナでオンライン化に一步踏み出せたのは大きな切り口だったと思
う。そういう文言で付け加えていただければと思う。

委員長 2番目のところか、追加か。うちの委員会だけでなく、教育委員会もそ
うだし、日本の国自体が立ち返って、そういう動きになっている。

③ その他

委員長 前回の23日はホームページの改修について途中経過を話させていただ
いた。今も改修中で23日の時よりは少し進んでいる。議会のホームペー
ジが目的の所に辿り着くのに大変手間がかかるということで見直しをし
ていただいている。それについて修正は終わっていないが露木委員からど
ういう状況か簡単にお知らせいただければと思う。

露木 ホームページをより見やすくするというので、分かりやすくを基本

に、作業を進めている。トップメニューが今の状況だと議会を見るとか、記録を見るとか、聞くとか動作を、その方が町民の方がいろんな用語を知らなくても辿り着けると思ってわざとそのようにした。他の議会のホームページに比べたら特徴的だったが、ホームページの作りというか制約の部分でやってみたものの目的まで遠くなってしまっているような部分があるので他の議会に近いように、もう少し分かりやすく単語でトップページを作っている。トップページのメニューは決まっており、それに対して、ページを構成しているが思っていた以上にやりたいことができないホームページになっており、サーバーを管理している方の問題だと思う。フォーマットが決まっていて、やりたいことができず、なかなか難しいが、その中でも、とにかく見やすくしていこうという中、メニューのボタンがいくつか複数あるが、それを一つずつ設計しながら作業をしている。今、メニューのボタンのうち一つ、二つぐらいしか進んでいないが、進み方が見え、こうやれば一気にいけるということが見えたので、あとはひたすら作業をしていだけだと思う。更新はしていないので、きちんとそれなりのものが出来上がってから新たに更新していく感じである。そのタイミングは皆様にお知らせし、その前にこういう形に直したという報告はさせていただく。

委員長 この作業は議会事務局の職員とともに進めている。

議長 ホームページの改善についていろんな支障があると聞いているが、改善は終わりが無いと思っている。今できることを少しずつ変えていくということが目的ではないかと思っている。その中で感じていることをお願いするとすると、「見る、聞く、知る」あるが、クリックすると、また同じ言葉が出てきて、「見る、聞く、知る」みたいになって、いつになったら届くのかと使う側として思うので、まず、そこが改善できれば大進歩だと考えている。これも引継ぎではないが、常に改善を少しずつしていくことで良いと思っているので是非よろしく願う。

委員長 目的に速やかに辿り着くようなホームページを目指しているのですが、しばし皆様お待ちいただき少しずつ使いやすくなると思うのでよろしく願う。いろいろ職員の時間を使う分、課長、局長にもご配慮いただいている。それでは本日、皆様、議会基本条例推進委員会の正式委員会を全員の参加をもって進めることができた。12月から新しいメンバーになり、残る方もたくさんおり、そこから外れる方もいる。しかし、議会14人で作り上げていく議会だと思うので共に頑張っていければと思う。これにて正式委員会を終了する。

閉会 11 時 00 分